

全森建

第178号

令和7年8月

〒100-0014 東京都千代田区永田町2-14-2
山王グランドビル3階一般社団法人
全国森林土木建設業協会発行 江坂文寿
責任者
TEL.03-3581-3336
FAX.03-3581-3341

令和7年度 定時総会



山藤会長挨拶

「全森建」では、6月25日(水)、東京都内の霞山会館「霞山の間」において、令和7年度定時総会を開催しました。

ご来賓として小坂善太郎林野庁次長(現、長官)をはじめ林野庁幹部の皆様、林業関係団体からは(二社)日本林業協会の島田泰助会長、(二社)日本治山治水協会の津元頼光専務理事、(二社)日本林業土木連合協会の堂本整専務理事にご臨席いただきました。

令和7年度
「全森建」
定時総会を開催



来賓祝辞
島田泰助 (一社) 日本林業協会会長



来賓祝辞
小坂善太郎 林野庁次長

本多茂副会長の開会の言葉により開会し、山藤浩一会長の挨拶、続いて小坂林野庁次長、島田（一社）日本林業協会会長にそれぞれご祝辞をいただきました。

その後、議事に移り、定時総会成立の宣言の後、定款に則り山藤会長を議長に選任し、上程された「令和 6 年度決算について」と「令和 7 年度会費の賦課及び納入の方法について」の各議案が原案のとおり、また、「決議について」と「役員選任について」の各議案が事務局提案のとおり承認、決議されました。



開会宣言
本多茂 副会長

また、先に開催された理事会で承認された「令和 7 年度事業計画及び収支予算」が報告されました。最後に菊池武副会長の閉会の言葉により、令和 7 年度定時総会を開会しました。

会長挨拶

(一社) 全国森林土木建設業協会会長
山藤浩一

令和 7 年度定時総会の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、総会の開催についてご案内しましたところ、会員の皆様には全国各地からご参集いただき、誠にありがとうございます。

また、公務ご多用にもかかわらず、来賓として小坂林野庁次長をはじめ林野庁幹部の皆様、島田日本林業協会会長をはじめ関係団体の皆様にご臨席を賜り、誠にありがとうございます。

それから、先ほどの表彰式において栄えある賞を受賞された皆様には、日頃からのご尽力に深く敬意を表する次第です。

皆様には日頃より全森建の円滑な運営にご理解、ご協力をいただいておりますことに対し、改めて御礼申し上げます。

さて、昨年、能登半島地震や大雨、台風、大規模山林火災などにより、全国各地で尊い人命や貴重な財産が失われています。被災された皆様には心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興を祈念いたします。

このような激甚な自然災害の多发を受け、「防災・減災、国土強靱化のための 5 年加速化対策」に基づく治山対策をはじめ、2050 年カーボンニュートラルの実現に向けた森林吸収源対策や林業・木材産業の成長産業化等に係る基盤整備を含めた所要の予算として、令和 6 年度補正予算と令和 7 年度当初予算を確保いただいたところです。

これらは林野庁のご尽力はもとより、森林整備・治山事業促進議員連盟を中心とする関係国会議員の先生方による力強いご支援、また、各協会における関係者への働きかけの成果であり、改めて御礼申し上げます。

今後、私どもには、これらの予算を活用した円滑な事業の実施を通じて、地域の安全・安心の担い

手等としての役割を果たしていくことが求められます。一方、森林土木事業を地域で支える企業として、働き方改革を推進しつつ、事業の担い手を育成・確保しながら、安定的な経営や工事の品質確保を図っていく必要があります。

このため、資材高騰や賃上げの状況下でも事業量が確保されるよう、令和8年度以降の林野公共予算について増額・確保いただくとともに、厳しい施工条件下にある森林土木事業の実態に見合った設計・積算等を通じた適正な利潤が確保できる取組、適正な工期設定、施工時期の平準化、また、現場の生産性の向上等の取組について、さらに進めていただくことが重要と考えます。

私ども全森建といたしましても、これから総会で決議いただいく要望書に基づき関係方面に要請活動を行うなど、林野公共予算の確保や厳しい施工実態を反映した円滑な森林土木事業の推進に向けてさらに取り組んで参りますので、会員の皆様におかれましても、引き続きご支援・ご協力いただきますようお願いいたします。

当協会として、これらの活動を進めて行くにあたり、本日の総会におきまして、令和6年度決算や

要望書の決議、役員を選任等の議案についてご審議をお願いしたいと存じます。

結びに、会員の皆様、ご来賓の皆様のご健勝、ご発展をお祈り申し上げ、定時総会にあたってのご挨拶とさせていただきます。

令和7年度 事業計画

1 基本方針

近年、地球温暖化の影響等による集中豪雨等の頻発に伴う山腹崩壊や土石流、流木、風倒木等により、多くの貴重な人命・財産が失われるなど甚大な被害が生じている。

また、森林資源の循環利用を通じた林業・木材産業の成長産業化や2050年カーボンニュートラルの実現、花粉発生源対策の加速化等を図るため、主伐後の着実な再造林や間伐等の森林整備、国産材の安定供給等において基盤となる強靱で災害に強い林道等路網整備の一層の推進が急務となっている。

る。

このため、引き続き「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づく総合的な治山対策と森林整備対策により、人命・財産の被害を防止・最小化するとともに、林業・木材産業の持続的発展等による地域の活性化等を図っていく必要がある。ついては、これら施策の実現に必要な林野公共事業予算の安定的・持続的な確保と拡充・強化が図られるよう、各協(議)会や林業関係団体等と連携しながら要請活動等を展開する。

さらに、当協会の会員企業は、森林土木工事の品質確保等これら林野公共事業の円滑な実施を通じて、引き続き地域の安全・安心を図り、森林・林業の基盤整備の担い手や地域の雇用の受皿となることが求められている。働き方改革等にも対応しながら安定的に企業経営を継続していくためには、厳しい施工条件下でも適正な利潤と事業の担い手の確保がなされることが重要である。

このため、森林土木工事の現場実態を踏まえた適切な設計・積算や工期の設定、施工時期の平準化、ICT活用の推進、2次製品の活用等に向けて、林野庁、都道府県、関

係団体等における取組とも連携しながら各種活動を進める。

2 活動計画

活動に当たっては、各協(議)会の厳しい運営状況も踏まえ、経費の節減と効率的な事業運営を図る。

(1) 定時総会
協会の活動方針等を決定するため、6月に東京都内で開催する。

(2) 正・副会長会議及び理事会
協会の円滑な運営に向けた活動方針等を討議するため、東京都内で原則2回(6月・1月)開催する。

(3) 常勤役員・事務局長等会議
協会活動の円滑な実施に向けた情報交換を図るため、原則として1月の正・副会長会議と理事会の開催後に行う。

(4) 表彰
森林土木事業の発展、技術の向上、労働安全の確保等に功績のあった方々に対して、各協(議)会からの推薦に基づき、表彰候補者の審査、表彰行事の開催等を行う。

(5) 技術・労働委員会

森林土木事業の適切な施工及び工事の品質並びに適正な利潤の確保、働き方改革への対応を通じた担い手の確保等に資するよう、各ブロックから提示された設計・積算や歩掛等に関する改善要望事項をとりまとめ、林野庁担当者との意見交換等により、これらへの対応を要請するとともに、林野庁の見解を整理いただいた上で、会員への情報提供を行う。

森林土木事業における労働安全意識の向上と、国民各層の森林土木事業への理解の醸成を図るため、労働安全ポスターを作成することとし、その原画となる写真を会員等から募集し、本委員会において審査、選考を行う。

(6) 森林土木総合技術研修

会員の森林土木事業に係る技術の向上や労働安全の確保等を図るため、森林土木総合技術研修（森林分野のCPDと土木施工管理分野のCPDSの対象学習プログラムとして実施）について、研修内容の充実を図りながら企画・実施する。

また、地形、地質等地域ごと

の多様な施工条件に応じた技術の向上等を図るため、各協（議）会が実施する各種研修等の経費の一部を助成する。

(7) 「全森建」福祉共済事業

「全森建」福祉共済事業については、平成7年の創設以来、労働災害時等の負担軽減等会員の福利厚生増進を図るため、その円滑な運営等に努めてきたところである。しかしながら、加入者の減少傾向が続いていることから、事業の安定的な維持を図っていくため、各協（議）会の協力を得ながら、加入促進等に努める。

(8) 広報・普及活動

① 会報は引き続き季刊（原則として5、8、10、1月）の発行とし、協会活動や森林土木事業に係る予算、設計・積算、技術向上等に関する情報、「地方協会だより」欄による各協（議）会の活動状況など、各協（議）会活動に資する幅広い情報の提供を図る。

② 予算、設計・積算、林野庁による各種調査、労働災害発生事例等災害防止に係る事項等について、メールにより迅

速な情報提供を図る。

③ 森林土木事業に係る労働安全意識の向上や国民各層の森林土木事業への理解の醸成を図るため、労働安全ポスターの制作・配布等を行う。

④ ICT施工等新技術の活用による森林土木事業における生産性の向上等に係る情報収集や普及活動に努める。

(9) その他の活動

① 中央での各種会議、ブロック会議、各協（議）会の総会等に積極的に参加し、中央と地域の諸情勢の把握や情報交換等を行うことにより、各種施策への反映に努める。

② 関係行政機関との防災協定の締結、ボランティア活動等による地域社会の安全・安心等への貢献のあり方等について情報収集等を行うとともに、その普及を図る。

③ 地震、豪雨等による甚大な災害発生時には「全森建」が中心となつて、各協（議）会相互の応援・受援体制の整備・調整を図る。また、今後、その応援・受援体制の在り方について検討する。

令和7年度 第1回正・副会長会議 と第2回理事会を開催

定時総会に先立ち、6月25日午後2時から霞山会館「桃源の間」において令和7年度第1回正・副会長会議を、引き続き午後3時から霞山会館「牡丹の間」において令和7年度第2回理事会をそれぞれ開催し、定時総会に付議する承認事項、報告事項等についての審議が行われ、全て原案どおり了承されました。



第1回正・副会長会議

定時総会において新たな役員が
選任されましたが、その定時総会
の閉会后、新役員による令和7年
度第3回理事会を開催し、新たに
副会長として石川県森林土木協会
会長の里谷光弘氏が選定されまし
た（新役員については下表のとおり）。

その後、総会会場に留まってい
ただいていた定時総会参加者の皆
さんへ、新役員の体制が報告され
ました。

新役員が選定される — 副会長が交代 —



第2回理事会

（一社）全国森林土木建設業協会 新役員名簿

令和7年6月25日

役 職	氏 名	所属協（議）会	備 考
会 長	山 藤 浩 一	群馬県森林土木建設協会	
副 会 長	幌 村 司	（一社）北海道森林土木建設業協会	
〃	里 谷 光 弘	石川県森林土木協会	新任
〃	西 覺 嗣	三重県森林土木建設協会	
〃	本 多 茂	岡山県森林土木建設協会	
〃	牟 田 正 明	佐賀県治山林道協会	
理 事	紀 室 裕 哉	岩手県森林土木建設協会	
〃	石 川 俊 幸	福島県森林土木建設業協会	
〃	齊 藤 公志郎	埼玉県森林土木建設業協会	
〃	上 坂 健 一	東京都森林土木建設業協会	
〃	鈴 木 秀 城	（一社）新潟県建設業協会 農地農林委員会	
〃	高 平 公 輔	（一社）富山県建設業協会 林務委員会	新任
〃	海 邊 俊 行	和歌山県林業土木振興協議会	
〃	山 根 敏 樹	鳥取県森林土木協会	
〃	西 野 精 晃	（一社）高知県森林土木協会	
〃	森 田 盛 春	沖縄県森林土木協議会	新任
〃	黒 木 繁 人	宮崎県森林土木協会	
〃	津 元 頼 光	（一社）日本治山治水協会	
専務理事	江 坂 文 寿	（一社）全国森林土木建設業協会	
監 事	大 山 龍 彦	（一社）岐阜県建設業協会 林政部会	新任
〃	丹 澤 淳 人	（一社）山梨県建設業協会 林務部会	
〃	植 崎 茂	税理士	

令和 7 年度 「全森建」表彰式を 挙行

定時総会に先立ち、6月25日午後4時10分から霞山会館「霞山の間」において令和7年度「全森建」表彰式を執り行いました。

永年にわたり森林土木事業の発展等に功績のあった方に対し、林野庁長官表彰として小坂林野庁次長から、また、同様の功績のあった方々、労働安全の確保等に功績のあった団体や事業場、個人に対し、山藤会長から全森建会長表彰状が授与されました。当日、ご都合により表彰式に出席なさらなかった方々を含め、受賞された皆様は表のとおりです。



受賞者（小坂次長、山藤会長を囲んで）

I 林野庁長官表彰受賞者

氏名	所属協（議）会
高尾道明	（二社）富山県建設業協会 林務委員会

II 全森建会長表彰受賞者

氏名	所属協（議）会
富澤博邦	群馬県森林土木建設協会
小野崎忠	栃木県森林土木建設業協会
野島由佳子	（二社）富山県建設業協会 林務委員会
北内知哉	三重県森林土木建設協会
井関廣幸	徳島県治山林道協会
桑原克幸	鹿児島県森林土木協会
安莊俊二	熊本県森林土木建設協会

III 全森建会長表彰受賞者（労働安全部門）

1 団体の部	団体名	代表者氏名	所属協（議）会
	みなしろ建設株式会社	代表取締役社長 高麗 和夫	群馬県森林土木建設協会
	北川産業有限公司	代表取締役 中村 貴志	徳島県治山林道協会
2 事業場の部	事業場名	代表者氏名	所属協（議）会
	小地獄地区緊急総合治山工事	株式会社宮崎 代表取締役 宮崎 友明	長崎県森林土木建設業協会
3 個人の部	氏名	勤務先・職名等	所属協（議）会
	池田 仁	鶴岡建設株式会社 常務取締役	山形県森林土木建設業協会
	山本 明	山本建設株式会社 代表取締役	（二社）山梨県建設業協会 林務部会

意見交換会の開催

定時総会の閉会後に霞山会館「牡丹の間」において意見交換会を開催したところ、多くの国会議員の先生方や林野庁幹部の皆様にかけていただき、盛大で華やかな会となりました。

林野庁、関係国会議員に要望書を提出

定時総会の翌日の6月26日、山藤会長は林野庁次長をはじめ林野庁の幹部や農林水産省政務三役、関係国会議員を訪問し、定時総会において決議された要望書を手交のうえ要望活動を行いました。

◎ 要望書

私ども、「緑の社会資本」としての森林の適切な整備・保全を通じて、持続可能でより良い社会の実

現を担う建設企業の集まりである一般社団法人全国森林土木建設業協会においては、令和七年度定時総会において次のとおり決議いたしました。

つきましては、これらの実現に向け特段のご配慮を賜りますよう、ここに強く要望いたします。

令和七年六月二十五日

一般社団法人

全国森林土木建設業協会

会長 山藤浩一

決議

森林の有する多面的機能は国民生活に様々な恩恵をもたらすとともに、国際社会共通の目標であるSDGs（持続可能な開発目標）



山藤会長による小坂林野庁次長への要望

の達成にも大きく貢献している。そのような中で、気候変動の影響により激甚化・頻発化する気象災害や切迫する大規模地震等の発生を見据えた森林の防災・保水機能の高度発揮による「緑の国土強靱化」や、「伐って、使って、植えて、育てる」森林資源の循環利用を確立し、2050年カーボンニュートラルの実現に貢献していくことが喫緊の課題となっている。

このため、令和六年度補正予算及び令和七年度当初予算においても「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」等に基づく治山対策及び路網整備を含めた森林整備対策をはじめ、森林吸収源対策、林業・木材産業の成長産業化等に係る基盤整備を含めた所要の予算を確保いただいたところである。

一方、森林の多面的機能の持続的な発揮を図っていくためには、これら所要の予算を増額、確保いただくとともに、これらの事業をそれぞれの地域で支える建設企業の安定的な経営や担い手の確保、これらを通じた森林土木工事の品質確保が図られる必要がある。ついては、これらの課題に対応するため、左記に示す事項の実現を強く要望する。

記

一、新たに策定された「第一次国土強靱化実施中期計画」を踏まえ、資材高騰や人件費増に対応した十分な予算を別枠で確実に確保した上で、森林整備・治山対策の計画的かつ着実な推進

二、大雨や短時間強雨の発生頻度の増加、大規模地震等による山地災害の激甚化・頻発化に対応した流域治水とも連携した治山対策、国産材の供給体制の強化等に対応した強靱で災害に強い幹線林道等路網の整備に必要な令和八年度当初予算等の安定的な確保

三、梅雨前線や台風に伴う豪雨災害等による山腹崩壊、土石流、流木等被害や林道被害等の早期復旧に必要な災害復旧関係予算の確保

四、急峻で狹隘、遠隔地といった厳しい施工条件下にある森林土木事業の実態や賃上げ・資機材価格の高騰など最新の実勢価格を反映した設計・積算、標準歩掛の適用が困難な場合の見積りによる積算、着工後の施工実態を踏まえた柔軟な設計変更等を通じた適正

- な利潤の確保に向けた取組の強化
- 五、働き方改革を進めるための施工条件等に応じた適正な工期の設定、早期発注や在庫債務負担行為、余裕期間制度の積極的な活用等による施工時期の平準化、プレキャスト製品の活用など省力化、安全施工につながる工法や中・小規模工事へのICT施工の導入促進等による生産性向上に向けた取組の強化
- 六、地方自治体等との災害防止協定の締結等による地域の安全・安心を支える建設企業としての山地防災パトロール等の地域貢献活動、技術者・技能者の知識・技術・技能の向上を促進するための継続教育に係る取組等の総合評価落札方式等入札における適切な評価
- 七、地域社会を担う多様な人材の確保及び地域における魅力ある就業機会の創出の一環として、森林土木事業における週休二日制や育児休暇の定着等による若者等の就業を促進する環境の整備
- 八、リスクアセスメントの普及定着等による転落・墜落等重

令和7年度 技術・労働委員会 委員名簿

(令和7年6月25日委嘱)

役職名	氏 名	所 属	備考
委員長	河 内 克 彦	石川県森林土木協会	
副委員長	神 馬 昭 男	(一社) 北海道森林土木建設業協会	
委 員	佐 藤 秀 樹	福島県森林土木建設業協会	
〃	戸 室 克 美	栃木県森林土木建設業協会	
〃	萩 原 哲 也	群馬県森林土木建設協会	
〃	上 坂 健 一	東京都森林土木建設業協会	
〃	長 瀬 雅 彦	(一社) 岐阜県建設業協会 林政部会	新任
〃	西 大 輔	三重県森林土木建設協会	
〃	高 野 茂	広島県森林土木建設事業促進協議会	
〃	朝 倉 光 男	徳島県治山林道協会	新任
〃	松 本 英 睦	長崎県森林土木建設業協会	
〃	福 元 孝一朗	鹿児島県森林土木協会	

技術・労働委員会の委員委嘱

技術・労働委員会の委員が、表のとおり6月25日付けで新たに委

嘱されました。

大災害の撲滅、緊急時等の山間部での通信手段の確保、熱中症対策を含めた安全衛生経費や安全で円滑な工事施工のための仮設経費等の適切な積算、休日等が確保された適切

な工期の設定等による建設工事従事者の安全及び健康の確保並びに福祉の向上

右決議する

令和七年六月二十五日

「森林整備・治山事業促進議員連盟」の総会が開催

5月19日、自民党本部7階701号室において、山口俊一議連会長をはじめとする国会議員28名（代理出席を含め約60名）のご出席のもと、森林整備・治山事業促進議員連盟の総会が開催されました。

山口議連会長の挨拶の後、宮下総合農林政策調査会長、田野瀬林政対策委員長、滝波農林水産副大臣からの激励の言葉がありました。全森建ほか関係団体に対し発言を求められ、山藤会長から「今後とも地域の守り手としての役割を果たすため、適正な利潤と事業の担い手が確保され、将来にわたって私どもの企業経営が見通せるように、また、災害発生時にも対応できる工事施工能力の維持のため、十分な林野公共予算の増額、確保に向けて、引き続き強力な支援をお願いしたい」旨を要請しました。

次に、林野庁の長崎屋圭太森林整備部長から「森林整備事業・治山事業の推進について」と題して、令和7年度林野公共予算の概要、



山口会長による挨拶

能登半島地震や奥能登豪雨を踏まえた対応、令和8年度予算編成に向けた林政の重要課題等について説明が行われました。

その後、出席した国会議員の先生方による活発な意見交換が行われ、最後に次の項目からなる「令和8年度林野公共事業予算に関する決議」が満場一致で採択されました。

- ・ 能登半島地震や近年の豪雨等による被害を受けた荒廃山地の復旧対策を着実に進めるとともに、事前防災・減災対策を含め、山地災害で得られた教訓等を踏まえた治山対策を強力に進めるため、治山事業予算の拡充を図ること。



滝波農林水産副大臣による挨拶

- ・ 森林資源の循環利用及び花粉発生源対策の加速化に資するよう、強靱で災害に強く、林野火災の防止にも資する林道の整備、主伐後の確実な再造林や間伐等を強力に推進するため、森林整備事業予算の拡充を図ること。
- ・ 森林整備・治山対策の加速化・深化を図っていく必要があることから、新たに策定される「第1次国土強靱化実施中期計画」を踏まえ、資材高騰や人件費増に対応した十分な予算を別枠で確実に確保した上で、森林整備・治山対策を計画的かつ着実に推進すること。



山藤会長による要請

- ・ 大規模災害が発生した際の体制強化や現場での予防・復旧対策の確実な実施等のため、森林管理局等における現場技術を有する人材の育成・確保を図ること。また、歩掛の見直しや適正な工期の設定など、林野公共事業の円滑な実施に向けた取組を推進すること。
- ・ 林野公共事業の推進を通じて山村地域の振興を図るとともに、機械、資源情報など生産基盤の確保、人材育成など担い手の確保、若者・高齢者等にも働きやすく、安全で魅力ある産業となるためのスマート・デジタル技術の活用を推進すること。



決議に向けた議論の様子

- ・ 森林環境譲与税は、自然的・社会的条件が不利な森林の整備を推進するという新たな需要に対応するものであることから、既存の財源の代替とならないようにするとともに、引き続き、林野公共事業予算がめり込むことのないようにすること。

6月11日、山口議連会長をはじめ議連の先生方11名が、加藤財務大臣に対して決議文を手交し、林野公共事業予算の安定的な確保等に向けた要望活動を行いました。全森建としまして、今後とも関係団体と連携し、議連の先生方のご支援をいただきながら、令和8

年度予算等の確保に向けてさらに
取り組んでまいります。

林野庁幹部人事異動

令和 7 年 7 月 1 日付で、次のと
おり異動がありました。

◇長官

小坂善太郎

(次長)

◇次長

谷村 栄二

(大臣官房危機管理・

政策立案総括審議官)

◇森林整備部長

齋藤 健一

(森林整備部計画課長)

◇国有林野部長

長崎屋圭太

(森林整備部長)

◇東北森林管理局長

箕輪 富男

(国有林野部付)

◇近畿中国森林管理局長

上口 直紀

(大臣官房検査・監察部調整・

監察課長)

◇四国森林管理局長

田中晋太郎

(中国四国農政局次長)

◇九州森林管理局長

眞城 英一

(国有林野部長)

◇林政部企画課長

横山 博一

(大臣官房参事官兼消費・

安全局付)

◇林政部経営課長

小坂田章志

(独立行政法人農林漁業

信用基金企画調整室長)

◇森林整備部計画課長

土居 隆行

(森林整備部整備課長)

◇森林整備部森林利用課長

増山 寿政

(森林整備部森林利用課

森林吸収源情報管理官)

◇森林整備部整備課長

諏訪 幹夫

(森林整備部森林利用課

山村振興・緑化推進室長)

◇国有林野部経営企画課長

石井 洋

(森林整備部森林利用課長)

◇森林整備部森林利用課森林吸収

源情報管理官

川口 大二

(独立行政法人国際協力機構

技術審議役)

◇森林整備部森林利用課山村振興

・緑化推進室長

岸 功規

(森林整備部森林利用課付)

これからの主な行事予定

令和 7 年

○ 10 月 9 日(木)

北海道・東北ブロック会議

○ 10 月 16 日(木)

北海道・札幌市

○ 10 月 16 日(木)

中部ブロック会議

○ 10 月 23 日(木)

富山県・富山市

○ 10 月 28 日(火)

関東甲信ブロック会議

○ 10 月 28 日(火)

九州ブロック会議

○ 11 月 10 日(月)

長崎県・長崎市

○ 11 月 10 日(月)

技術・労働委員会

○ 11 月 13 日(木)

東京都・千代田区

○ 11 月 13 日(木)

中・四国ブロック会議

○ 11 月 19 日(水)

(愛媛県・松山市)

2025 治山・林道のつどい

(東京都・千代田区)

令和 8 年

○ 1 月 28 日(水)

令和 7 年度第 2 回正・副会長会

議、第 4 回理事会、常勤役員・

事務局長等会議

(東京都・千代田区)

編集後記

昨年は、世界の気温が産業革命
以前と比べて 1・5℃以上上昇し
たことを確認されたと伝えられて
います。一方、日本ではほぼ年間
を通じて暖かい空気に覆われて気
温の高い状態が続き、年平均は全
国的にかなり高かったとされてい
ます。今年は 6 月下旬から気温が
上昇しており、一部の地域では過
去最高の気温を記録した地域もあ
ったようで、これから本格的な夏
に向け危惧されるところです。

令和 7 年 6 月 1 日から、労働安
全規則の改正により、事業者は労
働者の熱中症予防に関する措置を
講じることが義務付けられました。
対象となる作業・WBGT(暑さ
指数) 28℃以上または気温 31℃以
上の環境下で、連続 1 時間以上ま
たは 1 日 4 時間以上作業を行う場
所が対象とされています。熱中症
予防対策を講じて安全、安心な職
場環境づくりに努めましょう。